

## 河川占用許可申請について

河川占用許可申請を行う場合には、許可申請書一式（土地の占用：24条及び  
工作物の新築・改築・除去：26条）に下記の資料を添付し、3部（市役所から  
の申請の場合は2部）提出してください。

### 記

- 1 案内図（50,000分の1）
- 2 位置図（1,600分の1から3,000分の1程度のもの）
- 3 平面図（兩岸の「河川区域」が明示されたもの）
- 4 縦断面図
- 5 横断面図（兩岸の「河川区域」が明示されたもの）
- 6 構造図
- 7 現況の写真
- 8 工事期間中の保安図
- 9 その他必要とするもの（契約書等）

※連絡先（住所・会社等名・部署・電話番号）及び担当者を記載してください。

※掘削を行う場合には、掘削・影響範囲及び復旧構成を明記してください。

◎家庭雑排水等の放流による占用は原則として認めておりません。

〒272-0072  
千葉県松戸市竹ヶ花24番地  
千葉県東葛飾土木事務所 管理課  
TEL：047-364-5138  
FAX：047-362-4884